

春日市校務系ネットワーク更新事業  
公募型企画提案（プロポーザル）  
実施要領

春日市 教育総務課

## 1 目的

この実施要領は、春日市校務系ネットワーク更新事業の受注候補者（以下「候補者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するために、必要な事項を定めるものである。

## 2 事業の概要

(1) 事業名 春日市校務系ネットワーク更新事業

(2) 履行期間 契約締結日の翌日から令和12年3月31日まで

(3) 事業内容

春日市校務系ネットワーク更新事業仕様書（以下「仕様書」という。）に記載しているとおり。

ただし、契約時における仕様書は、候補者として選定された企画提案書の内容に応じて、仕様を変更することがある。

(4) 事業費の上限額 364,714,000円（消費税及び地方消費税を含む）

各年度ごとの事業費上限額は下記のとおりとする。

ア 令和6年度 200,870,000円

イ 令和7年度 33,632,000円

ウ 令和8年度 32,553,000円

エ 令和9年度 32,553,000円

オ 令和10年度 32,553,000円

カ 令和11年度 32,553,000円

※ 支払時期は、各年度末（3月31日）の検収をもって、各年度1回払いとすることを想定している。

※ 総事業規模が上限額の範囲内であっても、各年度の提案価格が一つでも上限額を超過している者はプレゼンテーション審査への参加を認めない。

(5) 契約の方法

ア 契約の締結

公募型企画提案（プロポーザル）方式により選定された候補者との随意契約（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号）

イ 契約保証金（春日市財務規則（平成5年規則第8号）第77条の4）を要する。

ただし、同規則第77条の5の規定に該当すると当市が認める場合は減免する。

## 3 事業の目的

社会全体のデジタル化や教育DX（デジタル技術を活用した革新）が加速していく中、校務DXについても福岡県が主体となって統合型校務支援システムの導入が進められ、教職員の働き方改革やGIGAスクール構想などICTの更なる利活用が求められている。

このような背景を踏まえ、本市においても令和7年4月からの校務支援システムの本運用開始を目指し、校務系ネットワークの通信速度の課題や教職員の学習系と校務系の端末2台利用、経年による校務系パソコンのスペック不足、各校に設置されたサーバの管理及び個人情報保護法等を踏まえたセキュリティの見直し等、様々な課題を総合的に解決するために、「アクセス制御による対策を講じたシステム構成」（以下「ゼロトラスト環境」という。）を構築することを目的とする。

#### 4 スケジュール及び提出方法等

##### (1) 契約までの予定スケジュール

項目	日程、提出期限等	実施要領 確認箇所
プロポーザル公募開始	令和6年4月3日(水)	5
参加表明書等及び質疑書の提出	令和6年4月9日(火)	5、6
参加資格審査の結果通知	令和6年4月12日(金)	6、7
質疑(様式第3号)への回答	令和6年4月12日(金)	8
企画提案書提出	令和6年5月8日(水)	9、10
プレゼンテーションの実施	令和6年5月13日(月) 令和6年5月14日(火)(予備)	9、10
結果通知	令和6年5月15日(水)	
仕様精査及び仮契約締結	令和6年5月28日(火)まで	
本契約締結	令和6年6月下旬	

##### (2) 事務局

春日市教育委員会教育総務課施設計画担当(担当者: 稲永)

〒816-8501 春日市原町3丁目1番地5 春日市役所4階教育総務課

電話 092-584-1128(直通)

電子メール kyoumu@city.kasuga.fukuoka.jp

※ 件名には「春日市校務系ネットワーク更新事業」の文言を含めること。

##### (3) 書類提出方法

事務局へ紙媒体(正1部のみ)を直接持参するとともに、電子データを電子メールにて各提出期日の午後5時までに提出すること。

また、紙媒体の提出は下記によること。

なお、電子データの容量が5MBを超える場合は、電子メールの添付機能ではなく、データ交換サービス等を利用して提出すること。

ア 企画提案書はA4版とし、表紙・目次ページを除き40ページ(両面の場合2ページ換算)を上限とする。A3判での印刷も可とするが、その場合は2ページ換算とし、Z折りの短辺綴じとする。

また、2-up表示も可とするが、その際は見やすい文字の大きさを考慮すること。

イ 刷色やファイルの綴じ方は自由とする。

ウ 文字の大きさは10.5pt以上を原則とする。

エ 高度な専門的知識を有しない者でも理解できるよう解りやすく表現すること。

オ スケジュール案はA3版とし、Z折りの短辺綴じとする。

##### (4) 参加表明書等の提出後の辞退

参加表明書等の提出後の辞退については、辞退届(様式任意)を作成し、速やかに事務局へ提出すること。

#### 5 参加表明

参加を表明する候補者は、次の提出書類を期限までに事務局へ提出すること。

##### (1) 提出書類 ※添付必要書類は各様式を確認すること。

- ア 様式第1号 参加表明書
- イ 様式第2号 業務実績書
- ウ 様式第3号 質疑書兼回答書（質疑がある場合のみ提出）

(2) 提出期限及び提出方法

4 (1) のとおり

6 参加資格

下記の条件をすべて満たしていること。

- (1) 春日市一般（指名）競争入札参加資格等に関する規程（平成8年5月告示第65号）第3条に基づく「令和6・7年度一般（指名）競争入札参加資格」の決定を受けていること。なお、当該資格の公表は4月1日を予定しているため、見込みで参加を表明するものとし、資格を有しないことが判明した場合は、辞退届（様式任意）を作成し、速やかに事務局へ提出すること。
- (2) 本企画提案への応募に当たり、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 「春日市指名停止等の措置に関する規則」（平成10年規則第18号）に基づく指名停止期間又は排除措置に該当しないこと。
- (4) 参加表明書等提出期限日以前3か月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生開始の手続開始の決定、民事再生法にあつては再生開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (6) 市町村税又は消費税若しくは地方消費税の滞納がある者でないこと。  
※ 市町村税とは、市町村民税、固定資産税、軽自動車税その他の市町村（東京都特別区等を含む。以下同じ。）から課される全ての税のことを指す。
- (7) 福岡県内に事業所若しくは支店を有すること。
- (8) 過去5年間で、本業務と同種（ゼロトラスト環境構築）または類似業務（学校の校務系・学習系のネットワーク構築等）について、国、地方公共団体等と契約実績があり、十分な知識及び技術を有すること（実績については、5(1)イに記載すること）。

7 参加資格審査の結果通知

(1) 通知日

4 (1) のとおり

(2) 通知方法

様式第1号に記載の窓口担当者へ、電子メールで審査結果を送付する。

8 質疑回答

様式第3号への回答は下記のとおりとする。

(1) 回答日

4 (1) のとおり

## (2) 回答方法

質問者名を伏せた上で春日市ウェブサイトに掲載する。期限後に提出されたもの、意見の表明と解されるもの及び内容が不明なもの等については回答しない。

## 9 企画提案

参加者は、「春日市校務系ネットワーク更新事業仕様書」に基づき、本業務の目的に沿った企画を策定し、より効果的な業務実施に向けた企画提案書を作成すること。

なお、1参加者につき1点に限る。

### (1) 提出書類

ア 任意様式 企画提案書 (PDF 形式)

10(2)記載の審査項目を考慮した提案書とすること。

イ 任意様式 スケジュール案 (PDF 形式)

仕様書に示すとおり、発注者及び受注者各々の役割を明示したスケジュール案をガントチャート様式で作成すること。詳細については、契約締結後の協議の中で変更することがある。

ウ 様式第4号 業務実施体制調書 (PDF 形式)

エ 様式第5号 要件不適合表 (PDF 形式)

提案内容では、春日市校務系ネットワーク更新事業仕様書の要件を満たすことができない場合のみ提出し、代替案を記載すること。

オ 様式第6号 価格提案書 (PDF 形式)

カ 様式第7号 機能一覧 (PDF 形式)

キ 様式第8号 端末スペック一覧 (PDF 形式)

ク 提案内容に沿って変更した仕様書 (案) (docx 形式)

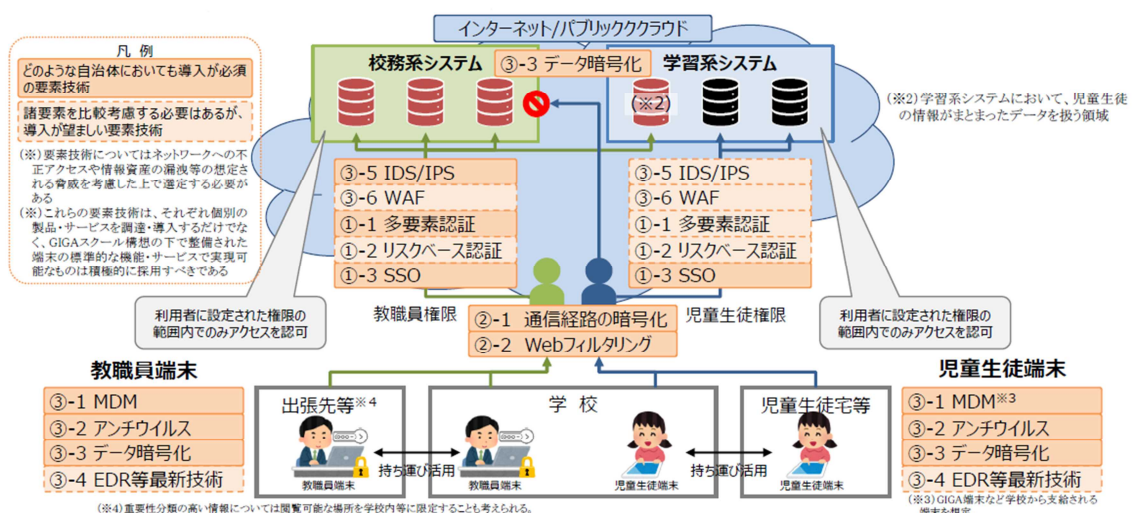
「春日市校務系ネットワーク更新事業仕様書」を修正する形式で提出すること。

修正時は、Office ソフトの校閲機能 (変更履歴の記録) を用いて見え消しとするとともに、修正箇所等は黒字以外の色とすること。

ケ 任意様式 ゼロトラスト環境構成図 (PDF 形式)

下記のように、本業務範囲で整備する各ツール及び構築環境等を図示するとともに、運用保守体制に関して発注者と候補者の役割を明示した図とすること。

なお、本様式はアの企画提案書中に含んでもよい。



※4) 重要性分類の高い情報については閲覧可能な場所内等に限定することも考えられる。

※3) GIGA端末など学校から支給される端末を想定。

※GIGA スクール構想の下での校務DXについて (令和5年3月8日) より引用

コ 任意様式 プレゼンテーション説明用資料（PDF 形式）

企画提案書等の概要を簡潔にまとめた説明用資料を使う場合のみ、企画提案書と併せて提出すること。

なお、企画提案書に記載のない内容を含むことは認めない。

(2) 提出期限及び提出方法

4 (3) のとおり

なお、電子データの提出は、名称を「(候補者名) 企画提案書」としたフォルダに、

(1)に記載したファイルを格納し提出すること。

(3) その他

ア 提出後の企画提案書等の修正又は変更は、一切認めない。

イ 提出された企画提案書等は返却しない。

ウ 提供された企画提案書等は本市で使用するものであり、作成者に断りなく第三者への配布は行わない。

ただし、情報開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行うため、企業秘密等に該当し非開示とする必要がある箇所については、その旨を明示すること。

(4) 本事業には含めない別途実施予定の事業

ア 既存ネットワークの VLAN 設定による教職員無線 LAN 環境の構築

(ア) 校務用 Wi-Fi の SSID 及びパスワードの新設

(イ) 既存の児童用ネットワークと論理的に分離した校務用ネットワークの構築

(ウ) 上記に伴うルータやスイッチ類の設定変更

イ 校務支援システムの導入

(ア) 校務支援システムに係る接続確認、操作説明等

(イ) 校務支援システムへの接続要件となるセキュリティの担保等

(ウ) データ移行やシステムトラブル時の対応

10 審査

企画提案書等の審査及び評価は、本市が設置する審査会において行う。

審査及び評価は、企画提案書及び各提出書類の内容、プレゼンテーション、ヒアリング等に基づき総合的に評価を行い、その合計点数が最も高い者を第1位交渉権者、次点の者を第2位交渉権者として選定する。

なお、合計点数が最も高い者が複数あった場合は、価格提案書の額を比較し安価な者を第1位交渉権者とし、価格提案書の額も同じ場合は、くじ引きにより決定することとする。

(1) プレゼンテーション

ア 実施日

4 (1) のとおり

イ 実施場所 春日市役所（春日市原町3丁目1番地5）

ウ 出席者数 1 候補者当たり 5 名までとする。

エ 所要時間

プレゼンテーション 40 分

質疑応答 10 分

※ 準備や片付けの時間は所要時間に含めないが、合わせて 10 分程度で行うこと。

オ その他注意事項

(ア) 場所、時間の詳細は参加者が決定次第、別途通知する。

(イ) プレゼンテーションに必要な機材等は、提示用パソコン、プロジェクター及び接続ケーブル (RGB, HDMI 等) とする。なお、会場レイアウト等は企画提案書提出後、別途通知する。

(ウ) プレゼンテーションに出席する者は、本市に提出した企画提案書の項目番号及び項目名に沿って説明を行うこと。

なお、当日に追加資料を配付すること及び企画提案書と異なる内容を提案することは認めない。

(2) 審査項目及び配点

企画提案書は下記の順に沿った作りとすること。

ア 基本事項 (10 点)

(ア) 業務実績

a 特にアピールしたい実績は、プレゼンテーション中に説明を行うこと。

b 事前提出物 (様式第 2 号業務実績書) 以上に補完する必要がある場合は省略可能とする。

(イ) 業務理解度

a 文部科学省が発出している G I G A スクール構想の下での校務 D X など、時代背景を踏まえた提案となっているか。

b 本市における課題を理解した上で、総合的な解決を図る提案となっているか。

c 業務実施に伴い想定されるリスク及びその対策を十分に把握しているか。

イ 業務体制及び工程 (10 点)

(ア) 業務体制

a 人員体制 (人数、責任者、担当役割、導入実績経験者、資格所有者等) が明確であり、本業務実施に耐えうる体制が整備されているか。

b 発注者のフォロー体制や本業務を円滑に進める体制が整備されているか。

(イ) 工程

a 想定スケジュールを考慮した具体的な記載となっているか。

ウ ゼロトラスト環境基盤の構築 (15 点)

ゼロトラストを構成する下記機能について、今後の運用管理を考慮した構成となっているか。また、各機能の役割が明確で使い勝手が良いものとなっているか。

(ア) ID 統制 (IDaaS 等)

(イ) 端末統制・保護 (MDM 等)

(ウ) EPP 及び EDR

(エ) ネットワークセキュリティ (SWG、CASB、IDS/IPS 等)

(オ) クラウドストレージ及びデータ漏えい防止 (DLP/IRM 等)

エ 教職員用端末の調達 (15 点)

教職員の利用シーン (移動教室や校務) を考慮した、使いやすいものとなっているか。

オ 運用保守 (30 点)

- (ア) 運用保守体制及び運用保守範囲が明確か。
- (イ) 運用保守範囲における運用保守内容が明確か。
- (ウ) リモート保守対応が可能となる環境の構築が整備されているか。
- (エ) インシデント発生時の社内体制や発注者への報告体制等が整備されているか。
- (オ) 発注者の運用負担軽減が考慮されているか。

カ 追加提案 (別途加点)

本事業の目的に沿った、発注者にとって有益な提案か。

※ 追加提案については説明が容易な箇所に記載してよいが、追加提案であることを明示すること。

キ 価格 (20 点)

各候補者の価格差 (総事業費) に基づき、定められた計算比率によって算出する。

(3) 審査員

次に掲げる 13 人を審査員とする。

審査員の人数が変更となる場合や審査員がやむを得ず審査に参加できない場合は、7 名以上であれば参加可能な審査員のみによる審査を実施する。

また、7 名を下回る場合は 7 名以上となるまで、下記記載の順に参加できない審査員が代替の審査員を指名するものとする。

なお、各候補者の審査は全て同一の審査員による審査結果を用い、いずれかの候補者の企画提案に参加できなかった審査員の審査結果は、他の候補者の審査結果においても無効とする。

ア 教育部長

イ 教育総務課長

ウ 学校教育課長

エ 学校教育課指導主事 (2 名)

オ 学校教育課指導主幹 (2 名)

カ 教育総務担当課長補佐

キ 施設計画担当統括係長

ク 学校教育担当課長補佐

ケ 学校保健担当課長補佐

コ デジタル政策課長

サ デジタル政策担当統括係長

(4) 審査結果通知

ア 通知日

4 (1) のとおり

イ 通知方法

様式第 1 号に記載の窓口担当者へ、電子メールで通知書を送付する。

また、候補者名を伏せた上で春日市ウェブサイトに掲載する。

(5) 最低制限点数

品質担保のため最低基準点を 60 点とし、これを満たさない候補者は無効とする。



(6) 書類審査

候補者が多数に上る場合は、提出された企画提案書を基に書類審査を実施する。この場合は令和6年5月9日（木）に書類審査を実施、5月10日（金）に審査結果を通知し、合格者へプレゼンテーションの実施日時を通知する。

11 契約に係る特記事項

(1) 契約書

下記のとおり2つの契約書を締結する。

ア 校務用パソコン購入

令和6年度実施の教員用端末の調達、保管、キitting、配付及び回収等に係るもの。

イ 校務系ネットワーク更新等業務

上記アを除いた令和6年度から令和11年度のゼロトラスト環境基盤構築費、利用料及び運用保守等に係るもの。

(2) 契約時期

ア 校務用パソコン購入は仮契約締結後、令和6年6月議会による議決をもって本契約とする。

イ 校務系ネットワーク更新等業務は、仕様精査の協議後速やかに締結する。